

## 令和5年度の機構改革案について

- ◎ 「第6次総合計画改定基本計画」に掲げる施策・事業を推進するための執行体制を整備

### 《令和5年度機構改革のポイント》

- ☞ 喫緊の課題である「少子化対策」をはじめとする子ども・子育て支援の強化に向けた再編（子ども部）
- ☞ 「スーパースマートシティ」の具現化に向け、「地域共生社会」や「脱炭素社会」の創出やその基盤となる「NCC」の形成、「デジタル」技術の活用を推進するための再編（総合政策部，保健福祉部，環境部，都市整備部 等）

### 【主な機構改革の内容】（機構順）

- スーパースマートシティの統括機能の強化やデジタル化の推進等に係る体制の整備  
〔行政経営部行政総務課・経営管理課，  
総合政策部政策審議室・スーパースマートシティ推進室〕
  - ・ スーパースマートシティの全体統括機能を政策審議室の所掌とするとともに，市民・事業者・行政など各主体による地域社会全体のデジタル化を総合的かつ効果的に推進するため，経営管理課及びスーパースマートシティ推進室を再編し，「デジタル政策課」を設置する。
  - ・ 経営管理課が担う行政経営基本方針に基づく公民連携の取組等については，行政総務課に移管した上で，新たに「経営管理室」を設置するとともに，行政総務課の名称を「行政経営課」に変更する。

- **E B P Mの推進による政策立案機能の強化に向けた体制の整備**  
〔総合政策部政策審議室〕
  - ・ 総合計画基本計画に掲げた施策・事業の具体化に向け、より一層のデータ利活用・E B P Mによる政策立案機能を強化するため、政策審議室情勢分析グループ及び市政研究センターを統合し、政策審議室内に新たに「市政研究センター」を設置する。
  
- **多文化共生の推進に係る体制の整備**  
〔市民まちづくり部国際交流プラザ〕
  - ・ 在住外国人の増加と多様化が進む中、日本人と外国人の相互理解の促進や外国人住民の生活支援の強化等により多文化共生の地域づくりを推進するため、国際交流プラザを再編し、「多文化共生推進課」を設置する。
    - ※ 多文化共生推進課については、宇都宮市民プラザ条例に基づく国際交流プラザの下に設置する。
  
- **地域共生社会の構築に向けた重層的支援の推進に係る体制の整備**  
〔保健福祉部保健福祉総務課，高齢福祉課〕
  - ・ 地域が抱える複雑化・複合化した問題に包括的に対応するとともに、地域における繋がりや支え合いの充実を図るため、保健福祉総務課地域共生企画グループと高齢福祉課地域包括ケア推進室を再編し、保健福祉総務課に重層的支援の統括を担う「地域共生推進室」を設置する。
  
- **次世代育成・少子化対策の強化に向けた体制の整備**  
〔子ども部子ども未来課，子ども家庭課〕
  - ・ 全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会を実現するため、子ども未来課と子ども家庭課を再編し、子育てに係る各種手当等の支援策と併せ、次世代育成・少子化対策に係る企画立案を担う「子ども政策課」及び子ども家庭センターの機能を有し、妊娠・出産期から青年期まで切れ目のない相談支援を担う「子ども支援課」を設置する。

➤ **脱炭素社会や循環型社会の構築に向けた体制の整備**

**〔環境部環境政策課，廃棄物対策課，ごみ減量課〕**

- ・ 脱炭素社会の構築に向け，企画立案，事業実施，総合調整機能を強化するため，環境政策課を再編し，「環境創造課」を設置するとともに，「脱炭素先行地域」として，カーボンニュートラルの実現に向けた取組を強力に推進するため，環境創造課内に「カーボンニュートラル推進室」を設置する。
- ・ また，循環型社会の構築に向け，更なるごみの減量化・資源化，廃棄物の適正処理を推進するため，廃棄物対策課及びごみ減量課を再編し，廃棄物施策に係る総合調整・企画立案，廃棄物処理に係る許認可・指導等を担う「廃棄物政策課」及びごみの減量化・資源化に係る事業推進，廃棄物の収集等を担う「ごみ減量課」を設置する。

➤ **L R T 事業の推進に係る体制の整備**

**〔建設部 L R T 企画課，L R T 整備課〕**

- ・ L R T 事業において，J R 宇都宮駅西側の整備を推進するとともに，駅東側の開業への対応や開業後の維持管理を的確に実施するため，L R T 企画課及び L R T 整備課を再編し，駅西側における整備推進等を担う「L R T 整備課」及び駅東側における維持管理等を担う「L R T 管理課」を設置する。

➤ **都心部まちづくりの推進に係る体制の整備**

**〔都市整備部 N C C 推進課〕**

- ・ N C C の形成を進める中，都心部における官民協働によるまちづくりに係る企画立案，事業実施，総合調整機能を強化するため，N C C 推進課内に「都心部まちづくり推進室」を設置する。

➤ **水道料金等サービス業務の外部委託に伴う再編**

**〔上下水道局サービスセンター〕**

- ・ 水道料金等サービス業務の外部委託の拡大に伴い，体制の効率化を図るとともに，より一層お客さまサービスの向上に努めていくため，サービスセンターを再編し，「お客さまサービス課」を設置する。

◎ 令和5年度機構改革案

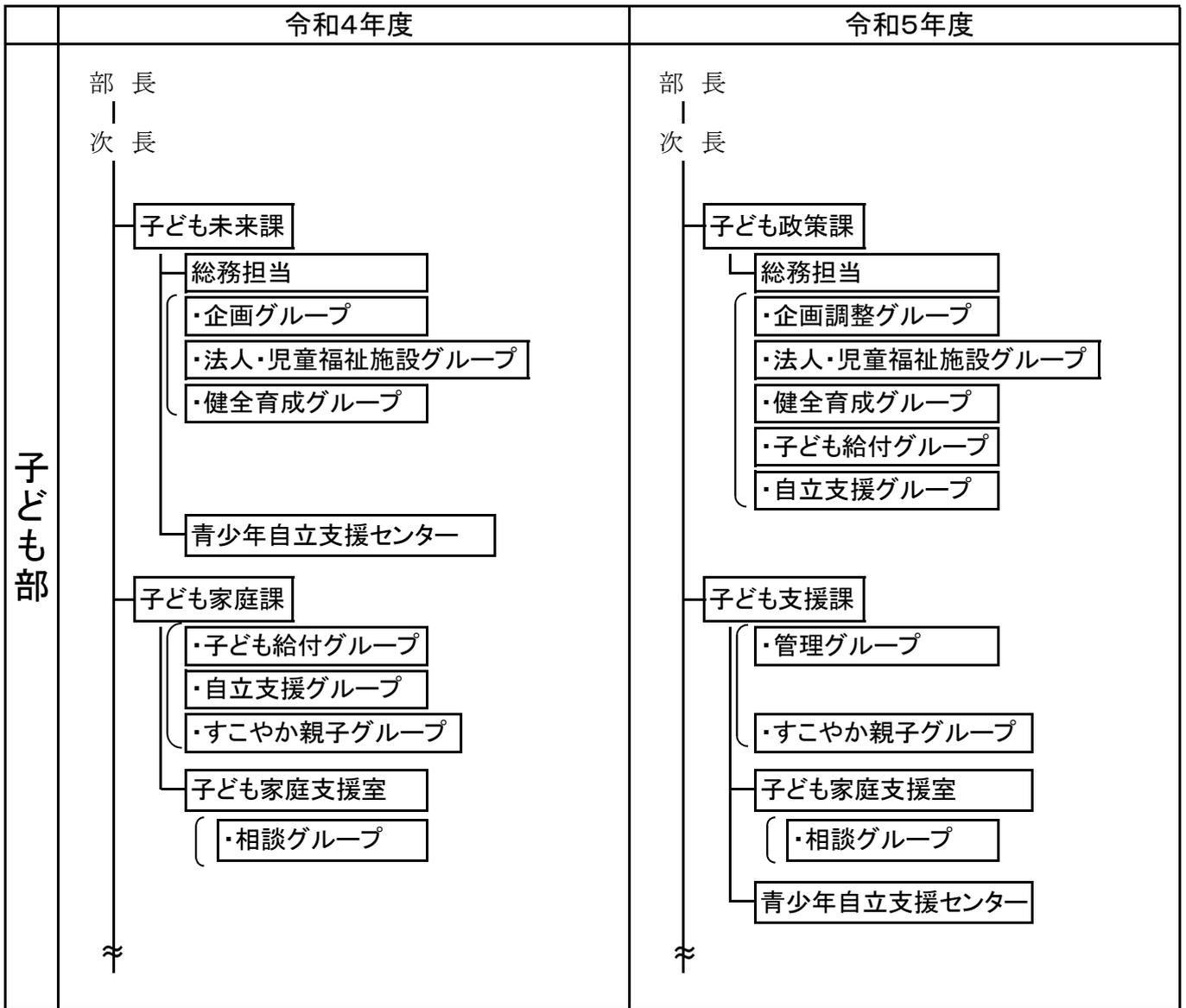
凡例:   新設   統合・再編   名称変更   廃止

	令和4年度	令和5年度
行政経営部	<p>部長 次長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政総務課 (名称変更)               <ul style="list-style-type: none"> <li>総務担当</li> <li>・管理・文書グループ</li> <li>・法務グループ</li> </ul> </li> <li>【経営管理課】 (廃止)</li> </ul> <p>≡</p>	<p>部長 次長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営課 (名称変更)               <ul style="list-style-type: none"> <li>総務担当</li> <li>・管理・文書グループ</li> <li>・法務グループ</li> <li>経営管理室 (新設)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営管理グループ (新設)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>≡</p>
総合政策部	<p>部長 次長</p> <p>【次長(まちづくり・交通担当)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策審議室               <ul style="list-style-type: none"> <li>総務担当</li> <li>・計画行政グループ</li> <li>【・情勢分析グループ】 (名称変更)</li> </ul> </li> <li>地域振興・財産活用室</li> <li>【市政研究センター】 (名称変更)</li> </ul> <p>【スーパースマートシティ推進室】 (名称変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通政策課               <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通計画グループ (新設)</li> <li>・地域交通グループ</li> </ul> </li> </ul> <p>≡</p>	<p>部長 次長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策審議室               <ul style="list-style-type: none"> <li>総務担当</li> <li>・スーパースマートシティ政策グループ (新設)</li> <li>・計画行政グループ</li> </ul> </li> <li>地域振興・財産活用室               <ul style="list-style-type: none"> <li>市政研究センター (新設)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策形成支援グループ (新設)</li> <li>・情勢分析グループ (新設)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>デジタル政策課 (新設)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル戦略グループ (新設)</li> <li>・デジタル活用グループ (新設)</li> <li>・システム管理グループ (新設)</li> </ul> </li> <li>交通政策課               <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通計画グループ (新設)</li> <li>・利用促進グループ (新設)</li> <li>・地域交通グループ</li> </ul> </li> </ul> <p>≡</p>

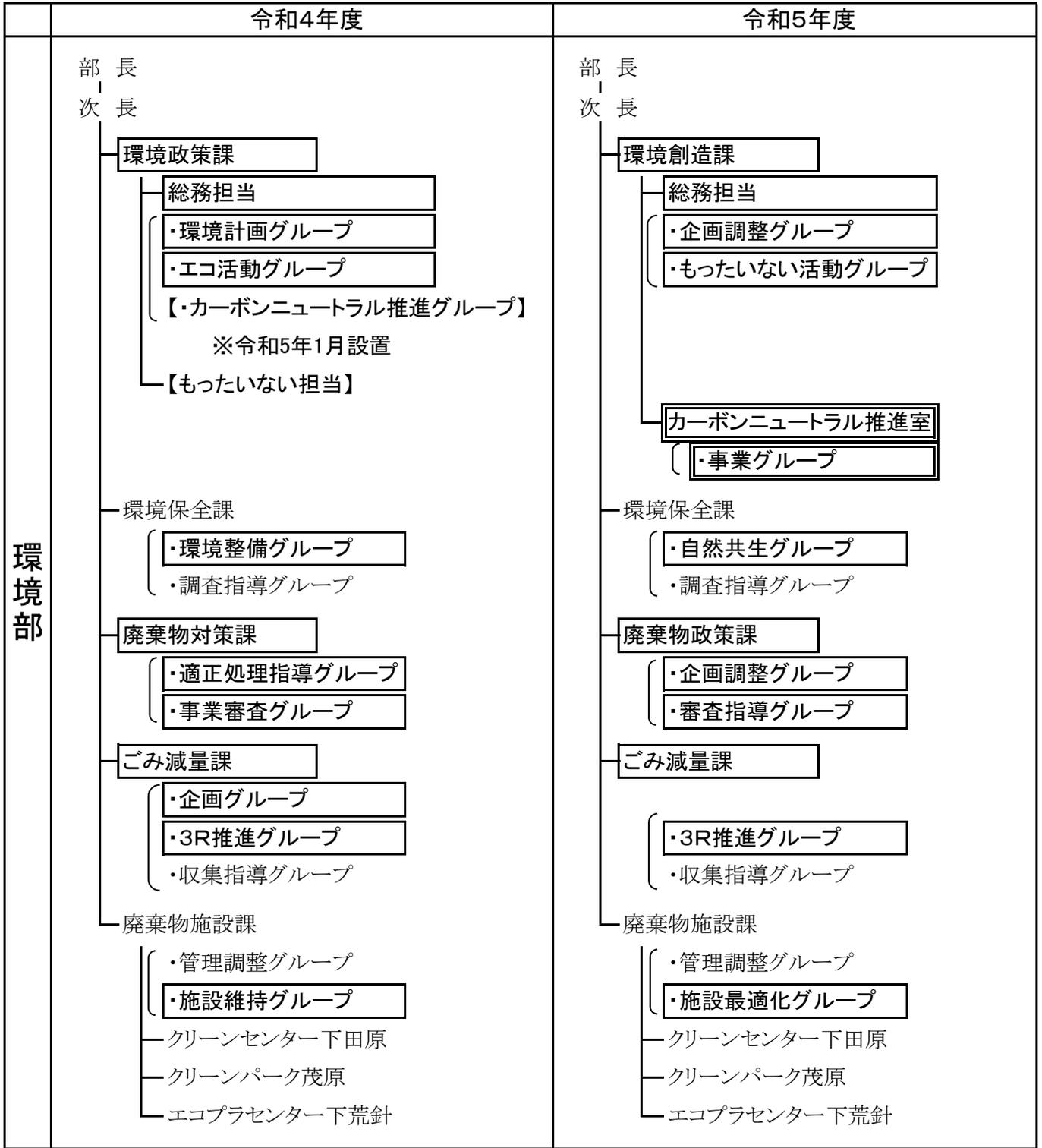
凡例:   新設   統合・再編   名称変更   廃止

	令和4年度	令和5年度
市民まちづくり部	<p>部長   次長</p> <p>≈</p> <p>国際交流プラザ 〔・国際化推進グループ〕</p>	<p>部長   次長</p> <p>≈</p> <p>多文化共生推進課 〔・事業計画グループ〕</p>
保健福祉部	<p>部長   次長   次長(保健衛生担当)</p> <p>保健福祉総務課</p> <p>総務担当</p> <p>〔・地域共生企画グループ〕 ・法人・施設グループ ・介護事業者指導グループ</p> <p>保健福祉相談担当 〔(中央部・東部・西部・南部・北部)〕</p> <p>≈</p> <p>高齢福祉課</p> <p>〔・企画グループ ・相談支援グループ ・福祉サービスグループ ・介護サービスグループ ・認定審査グループ ・介護保険料グループ〕</p> <p>【地域包括ケア推進室】 〔【・事業グループ】〕</p>	<p>部長   次長   次長(保健衛生担当)</p> <p>保健福祉総務課</p> <p>総務担当</p> <p>〔・企画グループ〕 ・法人・施設グループ ・介護事業者指導グループ</p> <p>地域共生推進室 〔・事業グループ〕</p> <p>地域保健福祉担当 〔(中央部・東部・西部・南部・北部)〕</p> <p>≈</p> <p>高齢福祉課</p> <p>〔・企画グループ ・相談支援グループ ・福祉サービスグループ ・介護サービスグループ ・認定審査グループ ・介護保険料グループ〕</p>

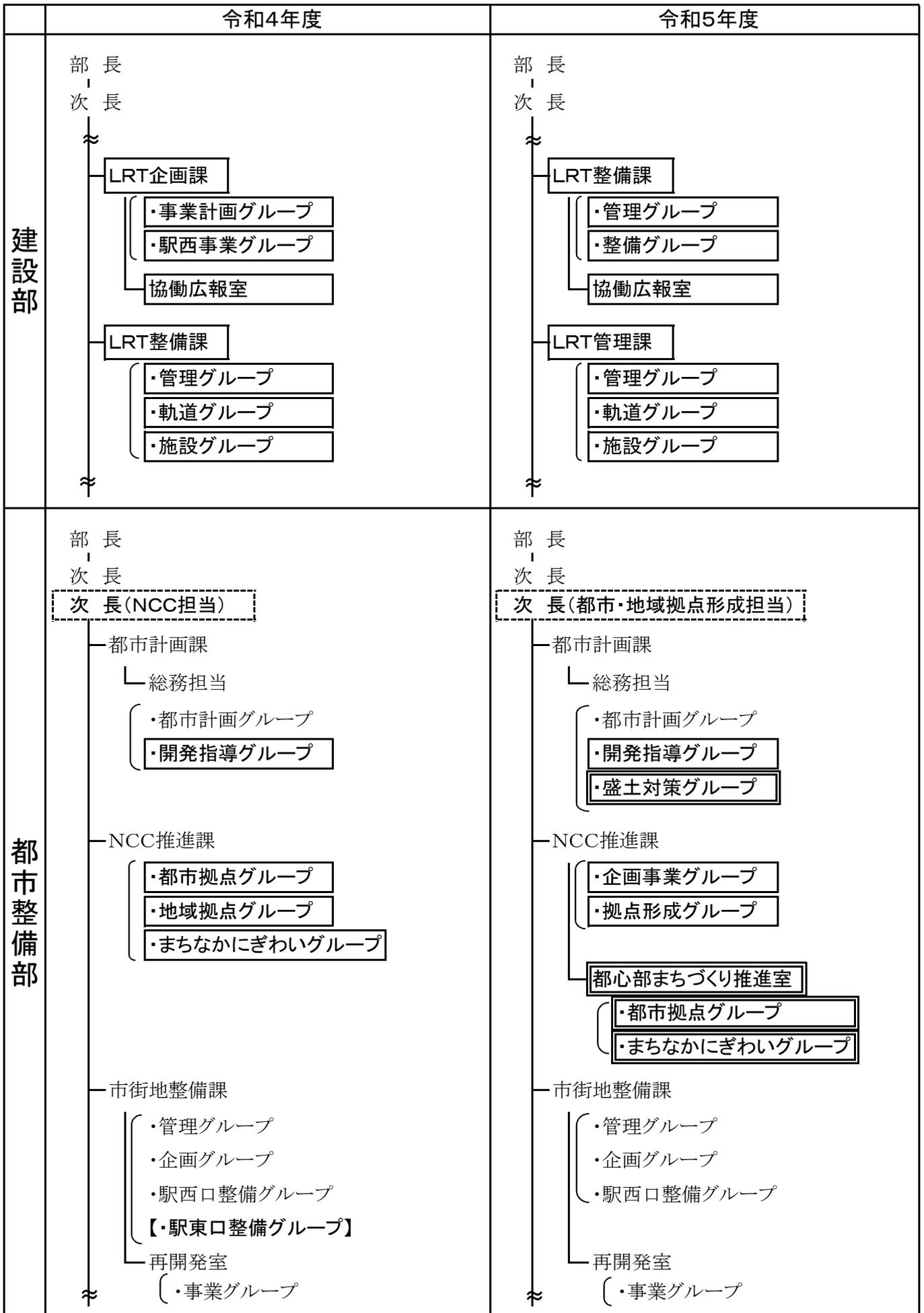
凡例:   新設   統合・再編   名称変更   廃止



凡例:   新設   統合・再編   名称変更   廃止



凡例:   新設   統合・再編   名称変更   廃止



	令和4年度	令和5年度
国体・障害者スポーツ大会局	<p>【国体・障害者スポーツ大会局】</p> <p>【局長】</p> <p>【次長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├─【総務広報課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>┌─【・総務グループ】</li> <li>└─【・広報グループ】</li> </ul> </li> <li>└─【競技運営課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>┌─【・運営グループ】</li> <li>└─【・競技グループ】</li> </ul> </li> </ul>	
上下水道局	<p>事業管理者</p> <p>├─ 経営担当次長</p> <p>└─ 技術担当次長</p> <p>├─ サービスセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┌─【・管理グループ】</li> <li>├─【・普及促進グループ】</li> <li>├─【・使用受付グループ】</li> <li>├─【・計量グループ】</li> <li>└─【・収納グループ】</li> </ul> <p>└─【窓口担当】</p>	<p>事業管理者</p> <p>├─ 経営担当次長</p> <p>└─ 技術担当次長</p> <p>├─ お客さまサービス課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┌─【・企画グループ】</li> <li>├─【・管理グループ】</li> <li>├─【・収納グループ】</li> <li>└─【・普及促進グループ】</li> </ul>
教育委員会事務局	<p>教育長</p> <p>├─ 教育次長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├─ 学校教育担当次長</li> <li>├─ 教育企画課</li> <li>├─ スポーツ振興課 <ul style="list-style-type: none"> <li>┌─【・企画グループ】</li> <li>└─【・市民スポーツグループ】</li> </ul> </li> <li>└─ 冒険活動センター</li> </ul>	<p>教育長</p> <p>├─ 教育次長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├─ 学校教育担当次長</li> <li>├─ 教育企画課</li> <li>├─ スポーツ振興課 <ul style="list-style-type: none"> <li>┌─【・スポーツ企画グループ】</li> <li>└─【・スポーツ施設グループ】</li> </ul> </li> <li>└─ 冒険活動センター</li> </ul>